

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2014年2月27日～3月5日)

平成 26 年(2014 年)3 月 7 日

H E A D L I N E S

政治

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き
 国防省、ポーランド軍展開報道を否定
 北大西洋理事会(NAC)開催
 クリミアへのOSCE軍事監視団派遣
 トゥスク首相、ソボトカ・チェコ首相と首脳会談
 コモロフスキ大統領、ギュル・トルコ大統領と首脳会談

【お願い】3ヶ月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります!

問合せ先:大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書・在外投票・旅券・戸籍・国籍関係の届出についてもお問い合わせください。

経済

ポーランドは依然イノベーション支出で遅れ
 2020年までに対GDP比輸出割合を60%まで拡大させる方針
 ポーランドの最低賃金は地域最高水準
 BCCが国有財産省の提案に反対
 政策金利は2.5%を維持
 欧州委が110億超のユーロウクライナ支援パッケージを公表
 2月のPMIは55.9ポイント
 第4四半期の経済成長率は2.7%
 ウクライナへの輸出が12%減少
 FCバルセロナがフードケア社を提訴
 ポーランドの医薬品産業が韓国企業の投資を呼び込む
 ポーランドの白物家電メーカー「Amica」が1.2億ズロチ投資予定
 フィリップス社が照明器具の製造に5千万ズロチ投資予定
 シェールガス開発企業がポーランドから撤退
 タウロン社はヤヴォジュノ石炭火力発電所の建設を再度延期
 プロシューマー・プログラムのパイロット・フェーズが本年開始予定

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて
 大使館広報文化センターの開館時間延長について
 東日本大震災義捐金受付について
 文化行事・大使館関連行事

読者からの情報提供

映画上映会のお知らせ

在ポーランド日本国大使館
 ul.Szwolezerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000
http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm

ウクライナ情勢に関するポーランド政府の動き【27日～5日】

ウクライナのクリミアにおけるロシア軍とみられる軍人のプレゼンスの大幅な拡大に伴う情勢の緊迫化、1日のプーチン露大統領による連邦院に対するウクライナにおけるロシア軍の使用に関する要請及び連邦院による右要請の承認等の動きを受けて、ポーランド政府は主に以下の対応を取った。なお、ポーランド首脳は、以下の対応に加え、主要国首脳と断続的に電話協議等のコンタクトを行っている。

2月28日、ポーランド・独・仏の3カ国外相は、ウクライナ情勢に関する共同宣言を発出し、今後のウクライナの改革への支援姿勢を示すと共に、同国の主権及び領土一体性への支持を表明した。

3月1日、ポーランド外務省は、クリミア半島における挑発的な軍事行動を止めるよう訴える内容の声明を発出した。また同日、コモロフスキ大統領は、トウスク首相及び関係閣僚と協議を行い、協議後に北大西洋理事会(NAC)の緊急開催を要請することを決定した旨述べた。

2日、トウスク首相は、主要政治家及び専門家の会合を主催し、ウクライナ情勢の分析及び国際社会の対応等に関する意見交換を行った。同首相は、会合後の記者会見にて、ポーランドが(EU、NATO等の)共同体の運営に積極的に参加することの重要性を強調した。

3日、コモロフスキ大統領は、国家安全保障会議を主催し、ウクライナ・ロシア間で高まりつつある危機へのポーランドの対処方針につき協議した。同日、シコルスキ外相は、ウクライナに関するEU緊急外務理事会に出席した。

4日、トウスク首相は、同日のプーチン露大統領の記者会見の内容に関し、ロシア大統領は紛争の政治的解決が必要であることを自ら認めた旨述べた。同日、ポーランド外務省はロシア大使を外務省に呼び、ロシアのクリミアにおける活動がウクライナの領土一体性及び主権を侵害し、国際的義務に違反しているとの認識を伝えた。

5日、ポーランド下院はウクライナとの連帯に関する決議を採択した。同日、シコルスキ外相は、パリにおいて欧洲主要国を中心に開催されたウクライナの危機打開を模索するための会合に参加した。

国防省、ポーランド軍展開報道を否定【3日】

3日、ポーランド国防省はメディアにより報じられたポーランド軍の東部地区への展開情報について明確に否定。国内における軍の動きは通常の訓練に基づくものであり、ウクライナの情勢と関係は無く、また現状に於いてポーランド軍がその態勢を上げる状況には無いと発表。メディアに対し未確認の情報を受けた報道を控えるよう呼びかけた。

北大西洋理事会(NAC)開催【4日】

4日、ポーランドの要請により、ワシントン(北大西洋)条約第4条に基づいた北大西洋理事会(NAC)が開催され、ウクライナ情勢に関し協議が行われた。会合後、「ロシアはウクライナの主権及び領土保全を侵害し、国際約束の違反を継続している」とし、NAC声明が発出された。また、5日にはNATOロシア理事会(NRC)が開催された。

クリミアへのOSCE軍事監視団派遣【5日】

5日、ポーランド国防省は2名のポーランド軍人がウクライナにおける事実確認ミッションに参加する旨発表。同ミッションはウクライナ・クリミアにおける状況を調査し、今次紛争への軍の関与を確認するためのものであり、ウクライナの招待に基づき、5日から12日の間で行われる。

トウスク首相、ソボトカ・チェコ首相と首脳会談【5日】

5日、トウスク首相は、ワルシャワを訪問中のソボトカ・チェコ首相と会談し、ウクライナ情勢を中心にお意見交換した。トウスク首相は会談後、ウクライナ問題をめぐる両国の立場は近い旨述べた。また両首相は、ポーランド・チェコ間のガス・パイプライン等の接続についても協議した。

コモロフスキ大統領、ギュル・トルコ大統領と首脳会談【5日】

5日、ポーランド・トルコ外交関係開設600周年に際しトルコを公式訪問中のコモロフスキ大統領は、ギュル大統領と会談し、ウクライナ情勢を中心にお意見交換した。コモロフスキ大統領は会談後、ポーランドとトルコはウクライナの領土一体性が侵害されてはならないこと、同国に対する政治・経済支援が必要であること等で完全に意見を一致させている旨述べた。

ポーランドは依然イノベーション支出で遅れ【27日】

2008年－2012年の期間中、ポーランドの研究・開発支出は77億ズロチから143億ズロチへと約2倍に拡大したが、研究・開発部門に従事するポーランド人の数やポーランドの輸出に占める最新技術の割合は最低部類に含まれる。一方、知識経済の成長は、2014年－2020年の多年度予算枠組みにおけるEUの優先課題の一つであり、「Horizon2020」科学研究プログラムのみで約770億ユーロを支出する方針。中央統計局(GUS)によれば、ポーランドにおける研究・開発は主に政府によって資金手当てされている。支出の増加にも関わらず、僅か1,000人に6人が研究・開発部門に従事しているにすぎない。EUの平均は12.2人で、チェコと同程度である。

2020年までにGDP比輸出割合を60%まで拡大させる方針【27日】

ポーランドの輸出額のGDPに占める割合は、2000年に18.5%だったところ、現在40%まで拡大しており、ピエホチンスキ副首相兼経済相は、この傾向を継続させ、2020年までに60%まで増加させたいと述べた。同副首相はまた、ポーランドは輸出の拡大により、近年の世界的な経済危機においても不況を回避することができたと述べている。

現在6万社の輸出企業が存在するが、これを2倍にすることが課題であるとしている。なお、今年のGDP成長率については、少なくとも3.1～3.2%以上であると見込んでいる。シコルスキ外務相も記者会見に一緒に臨み、ポーランドのブランド価値は昨年5%上昇したことによると満足していると述べている。現在ポーランドのブランド価値の試算は4,970億米ドルで20位につけている。経済外交は、ポーランドの外交において増加する顕著な役割を担っており、輸出はポーランドの経済成長の牽引役となつたと述べている。また、外務省と経済省との協力関係を称賛した。

ポーランドの最低賃金は地域最高水準【28日】

欧州統計庁の最新のデータによれば、本年上半年のポーランドの最低賃金は1ヶ月387.3ユーロで、中東欧で最高水準であった。ポーランドの最低月給はチェコ、スロバキア、エストニアよりも高くな

っている。全EU加盟国中では12位である。購買力平価で算出した場合、ポーランドはクロアチアやポルトガルよりも高いEU第10位となる。ポルトガルは2011年以降最低賃金の引き上げが行われていないが、ポーランドでは20%引き上げられている。専門家は、労働組合の強さの現れであるとしつつ、平均給与の伸びよりも最低賃金の方が伸びており、最低賃金は据え置かれるべきである等と指摘している。

BCCが国有財産省の提案に反対【28日】

戦略的に重要な国有企业の経営監督委員会の人選について国有財産省に助言する協議委員会(Consultation Board)を新たに設立するとの国有財産省の提案に、結局は国有財産省のコントロールを強めるだけであるとして、ビジネス・センター・クラブ(BCC)が反対している。BCCは、20年間の民営化を経ても、国有財産省は依然801社の株式を保有しており、うち18社はワルシャワ証券取引所に上場していると批判している。

政策金利は2.5%を維持【5日】

金融政策委員会(RPP)は、3月の基準金利も2.5%を維持することを決定した。政策金利はこれまで9ヶ月連続で同利率となる。RPPは、2013年前半の段階的な利下げ及び同年後半の低利率の維持により、国内経済が回復し、インフレ率が上昇し、財政市場も安定したと評価しており、この状況を少なくとも第3四半期末まで維持すると発表している。

欧州委が110億超のユーロウクライナ支援パッケージを公表【5日】

バローゾ欧州委員会議長は、ウクライナの復興にあたり政府を中心として安定的に経済再生及び財政支援の改革を進めるべく、この先数年に掛けてEUの予算及び関係財政機関から計111億7,500万ユーロの経済支援を行うことを公表した。具体的には、EU予算のマクロ金融支援措置(MFA)から16.1億ユーロ、開発援助から15.65億ユーロ、関係財政機関からは、欧州投資銀行(EIB)から30億ユーロ、欧州復興開発銀行(EBRD)から50億ユーロ出資される見込み。

マクロ経済動向・統計

2月のPMIは55.9ポイント【24日】

2月の購買担当者景況指数(PMI)は、1月の5

5.4ポイントから更に上昇した55.9ポイントとなり、8ヶ月連続で標準値の50を上回っている。製造業

に関する全般的な指標が2010年12月以来最も好調で、なかでも新規受注は2004年4月以来最も速い速度で増加していることを理由として挙げている。

第4四半期の経済成長率は2.7%【28日】

中央統計局(GUS)は、2013年第4四半期の経済成長率を前年同期比で2.7%との速報値を発表した。前期比では0.6%。国内需要は1.2%の増加となっており、投資も1.3%増加している。なお、2013年通年の経済成長率の速報値は、1.6%と発表されている。

ポーランド産業動向

FCバルセロナがフードケア社を提訴【3日】

スペインの名門サッカークラブ、FCバルセロナが、同クラブのロゴをフードケア社が同社製品であるスポーツ飲料「4MOVE」のボトルに不正に使用したとして、同社を提訴する意向であることが分かった。FCバルセロナのオフィシャル・パートナーである「Gatorade」を製造するペプシコ社も提訴に加わると見られている。フードケア社は以前にもプロボクサーのミハウ・チエフスキ氏及びマスペクス社から「Tiger」ブランドの不正使用で提訴されている。

ポーランドの医薬品産業が韓国企業の投資を呼び込む【3日】

2013年6月末までに韓国からの投資は40億ズロチ以上に上り、1.2万人を雇用、国別では第7位の規模となっている。韓国企業は医薬品市場に関心を示しており、ポーランドで韓国製品を販売するだけでなく、製造にも関心を示していると在ポーランド韓国大使館のクレシ NSキ氏は述べている。ポーランドの医薬品部門はこれまで多くの外国投資を呼び込んでおり、中東欧最大、欧州第6位、世界第14位の市場となっている。バイオ医薬品市場には141の製造業者が存在し、うち36社は外資系企業となっている。

ポーランドの白物家電メーカー「Amica」が1.2億

ウクライナへの輸出が12%減少【5日】

1月及び2月のウクライナへの輸出は、前年同月比でそれぞれ4.3%及び18%弱減少しており、2カ月で計67,300万米ドル、同12%減少した。ウクライナからの資本撤退も始まっており、ポーランド製品の競争力が低下しているとともに、支払不履行の問題も発生している。近年、2国間の貿易は不均衡で、2013年はウクライナへの輸出は8.5%、57億米ドル増加したのに対し、輸入は13%、25億米ドル減少している。ロシアへの輸出も1月及び2月で計2.5%減少しており、特にポーランド東部の企業経営に悪影響を与えている。

ズロチ投資予定【5日】

ポーランドの白物家電メーカーであるAmica社のコチコフスキ副社長は、ヴロンキ工場の生産能力を拡大すべく今後4年間で1.2億ズロチ(約40億円)を投資することを表明した。調理器需要及びロシア市場次第だが、現在の125万台から180万台へと生産能力を拡大する。また、多くの調理器企業が倒産の危機に陥っているイタリア企業の買収にも関心を示している。同社はまた、ドイツ、フランス、英国、スカンジナビア諸国での販売増を見込むほか、イスラエル、トルコ、北アフリカといった新たな市場への参入も検討している。

フィリップス社が照明器具の製造に5千万ズロチ投資予定【5日】

ケントシン(ポーランド北部ロシア・カリーニングラードとの国境付近)にあるフィリップス社の照明器具部門は5千万ズロチの拡張投資に対する経済特別区の許可証を得た。70人を新たに雇用し、LED技術等を活用した省エネ照明を製造する。現在同工場では565名を雇用しており、街路灯やオフィス、学校、病院、スタジアム及び企業に照明を提供している。また、研究開発拠点を有している。同社はピワ及びパビアニツェの2か所にも照明器具製造工場を所有し、4,600人以上を雇用している。

エネルギー・環境

シェールガス開発企業がポーランドから撤退【28日】

昨年、ポーランドで開発が継続しているシェールガス権益は、113から93まで減少した。エクソン社、マラソン・オイル社及びタリスマン社といった企業がポーランドのシェールガス開発から撤退している。本年1月には、ENIグループが同様の決定を行つ

た。

タウロン社はヤヴォジュノ石炭火力発電所の建設を再度延期【3日】

タウロン社はヤヴォジュノ石炭火力発電所3号基の建設(910MW、44億ズロチ)に係るラファコ社及びモストタル・ワルシャワ社のコンソーシア

ムによる提案の有効期限を延長した。今回で6回目で、4月末日まで延期されるが、ルベラCEOは今回の延期が最後だと述べている。

プロシューマー・プログラムのパイロット・フェーズが本年開始予定【5日】

今年開始される予定のプロシューマー(家庭で

発電等を行い、自家消費・余剰分販売を行うこと)プログラムでは、熱供給設備で認定コストの20%、発電設備で40%の補助を得られる。6億ズロチ(約200億円)の予算のうち、2億ズロチ(約67億円)がパイロット・フェーズで支出される。バイオマス、ヒートポンプ、太陽光集光器、太陽電池システム、小型風力などの小型設備が補助を受けられる。

その他の

ポーランドのイノベーションはEU内で下位にランキング【5日】

欧州委員会の発表したイノベーション・ランクイングで、ポーランドはルーマニア、ラトビア、ブルガリアに次ぐ下位で、上位はデンマーク、ドイツ及びフィンランドだった。ポーランドは研究開発支出の対GDP比を2006年の0.6%から2012年には0.

9%まで僅かに拡大させている。モイラ・ゲーガン＝クイン研究・イノベーション・科学担当欧州委員は、欧州は米国及び日本との差を縮めているが、依然なすべきことは多く、イノベーションに対する支出を2020年までにGDP比3%へと拡大する必要があると述べている。

大使館からのお知らせ

ヴロツワフにおける領事出張サービスについて

大使館は、3月8日(土)10時から13時までの間、Hotel Mercure Wroclaw Panorama(Pl. Dominikanski 1, Wroclaw 50-159)において、領事出張サービスを実施します。詳しくは以下をご覧ください。

<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/documents/Wroclaw2014ryoujishuccho.pdf>

大使館広報文化センターの開館時間延長について

1月13日(月)より、毎週月曜日の開館時間を19時まで延長いたしました。火曜日から金曜日までは、従来どおり9時から17時までのご利用となります。

問合せ先:在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

東日本大震災義捐金受付について

当館における東日本大震災義捐金受付は、平成26年3月31日(月)までに延長いたしました。詳しくは下記HPをご覧下さい。

http://www.pl.emb-japan.go.jp/jishin/gienkin_j.htm

文化行事・大使館関連行事

〔予定〕アニマツリ剣道大会【3月8日(土)】

ワルシャワ市にて、日本のポップカルチャー愛好団体アニマツリによる剣道大会が開催されます。

開催場所: Zespol Szkol, ul. Gwiazdzista 35, ワルシャワ市

詳細: <http://animatsuri.pl/>

〔予定〕「第35回日本語弁論大会」【3月22日(土)】12:30~16:30

在ポーランド日本国大使館、ポーランド日本語教師会、Collegium Civitas 共催の「第35回日本語弁論大会」を開催します。当日は、日本語弁論発表の他にも日本に関するプレゼンテーション及び懇親会が開催されます。入場無料。

開催場所: 文化科学宮殿 12階 Collegium Civitas ホール

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール:info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

〔開催中〕 鎔・日本装飾技術の傑作展【～3月9日(日)】

トルン市にて、ポーランドのコレクションから日本鎧の展示会を開催中です。

問合せ先:トルン地域博物館 (Muzeum Okregowe w Toruniu)

ホームページ: <http://www.muzeum.torun.pl/portal.php?aid=news&news=1380879051524e8acbbd3c5>

開催場所:トルン市, Kamienica pod Gwiazda, Rynek Staromiejski 35

〔開催中〕 「松, 鶴, 富士山」屏風展示【1月28日(火)～4月13日(日)】

クラクフ日本美術技術博物館「マンガ」にて、日本の屏風展示「松, 鶴, 富士山」を開催中です。

問合せ先・開催場所:「マンガ」日本美術技術博物館(住所: ul. Konopnickiej 26, Krakow, 電話: 12 267 37 53, Eメール: muzeum@manggha.krakow.pl, ホームページ: <http://www.manggha.krakow.pl/>)

読者からの情報提供**1 A2-B-C ワルシャワ上映会**

日時:3月9日(日), 17:30 – 21:00

開催場所: Klubokawiarnia Chłodna 25. (ul. Chłodna 25, Warszawa)

FaceBook イベントページ: <https://www.facebook.com/events/232807470239378/>
<https://www.facebook.com/events/539993246099074/>

入場料: 10 zł (利益は全て同監督の次回作の制作費に充てられます)

問合せ先: Rocznica katastrofy w Japonii

FaceBook ページ: <https://www.facebook.com/rocznica.katastrofy.w.Japonii>

映画公式サイト: <http://www.a2documentary.com/>

2 Women of Fukushima ワルシャワ上映会

日時:3月11日(火), 18:00 – 20:30

開催場所: Fundacja Feminoteka, ul. Mokotowska 29A

FaceBook イベントページ: <https://www.facebook.com/events/439868262814444/>

入場料: 無料

問合せ先: Fundacja Feminoteka

ホームページ: <http://www.feminoteka.pl/>

映画公式サイト: <http://www.women-of-fukushima.com/>

この資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報を伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やおすすめのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまでご連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますのでご了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに关心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先メールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のアドレスまでご連絡ください。

大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

在ポーランド日本国大使館 news@mail@wr.mofa.go.jp

(ご連絡は電子メールでお願いします。)